UTokyo Slack

情報システム本部 玉造 潤史

目次

- UTokyo Slack とは
- ▶ 使ってみよう
- ▶ 新規利用
- ▶ 編入と移植
- ▶ 授業で使う場合には
- ▶ よくある質問とその答え



+ 🗅 🕹 😊 @ <u>Aa</u>

雑談

自己紹介

UTokyo Slackとは

UTokyo Slackの概要

- ▶ 「UTokyo Slack」として**Slackの試行運用**を開始しました。
- ▶ 利用対象者はUTokyo Accountを持っている構成員です。
 - ▶ <u>UTokyo Accountの多要素認証</u>の有効化が必須です。また、<u>情報セキュリティ教育</u>の受講を前提とします。
 - ▶ 学外の方と一緒に利用する方法も学内コミュニケーションとは少し異なりますがあります。(後述の「コネクト」機能)
- ▶ 利用方法など詳細はすべてこちら→https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/slack/

UTokyo Slackでできること

大学活動のためのコミュニケーションの場

- ワークスペースを作成して、それぞれのコミュニティでの活動に使う
 - ▶ チャンネルやスレッドを使った話題ごとのコミュニケーション・情報共有
- ▶ オープンなワークスペースでの新しいつながり(後述)

Slackの「Enterprise Grid」プランで、**有償機能が使えます**。

- 無制限の過去メッセージ参照、ハドルミーティング、ユーザーグループ、ワークフロー、などなど
- ▶ それぞれのワークスペースがなるべく通常と同様に使えるようにしていますが、 主に企業を想定したプランのため、どうしても仕様が異なる点があります。
 - ▶ プロフィール・カスタム絵文字などがUTokyo Slack全体で共通であるなど

「試行」としての運用について

当面の間は**「試行」**として運用します。

- ▶ なるべく迅速に利用開始できるように「試行」という形を取ることにしました。
 - ▶ 継続して運用する前提のもと、実際にご利用いただきながら設定や機能の調整を行う期間と位置付けます(運用を終了する予定があるわけではありません)。
- 利用者の皆さんからのフィードバックをお願いします。
 - ▶ 特に、設定の改善が必要な点などにお気づきの際はご連絡ください。
- ▶ 個々の設定が変更されたり、特定の機能が無効化される可能性があることをご 了承ください。

UTokyo Slack 説明会

3回の説明会を開催し、本日の説明より詳しい説明をしています。

- ▶ パート1「概要とワークスペースの作成について」(8/24)
- ▶ パート2「既存ワークスペースの編入(移行)について」(8/31)
- ▶ パート3「学内でのこれまでの活用事例」(日程調整中 3)

https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/events/2022-slack/

資料・録画ともに提供中です



参加してみる

参加してみる

誰でも利用できるパブリックなワークスペースを2つ用意しています。

- ▶ UTokyo アゴラ
 - ▶ 東京大学の構成員であれば誰でも参加できるお喋りの場として
 - ▶ Slackを初めて使う方の練習の場所として
- ▶ UTokyo Slack ワークスペース運用情報交換
 - ▶ ワークスペースの管理・運用をされる方を中心とした情報交換の場

UTokyo Accountの多要素認証の有効化を済ませていれば、https://utokyo.enterprise.slack.com/から参加できるようになっていますので、この場で試してみてください。

詳細な参加手順: <u>https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/slack/join</u>



ワークスペースの作成・利用

ワークスペースの作成

- ▶ ワークスペースの作成は、教職員からの申請で受け付けます。
- ▶ 東京大学における活動のため全学的に整備・運用されているシステムであることを踏まえ、適切な利用となるよう責任を持って管理・運用してください。
 - ▶ 学生が中心の活動でも、責任者となる教職員から申請いただければ利用できます。 (教職員の方は適宜ご協力・ご指導をよろしくお願いします。)
- ▶ 詳細はuteleconポータルサイトに掲載しますので、熟読して申請してください。
 - → 「UTokyo Slackにおけるワークスペースの作成と運用」
 - ▶ 既に250個以上のワークスペースの利用がはじまっています。
 - ▶ ワークスペースURLの指定にご注意ください
 - ▶ 英数字と-(ハイフン)以外を入れない。
 - ▶ 単語1つだけなどは大抵重複します。

た場合は、申請者のECCSクラウドメール宛にメールが送られますので、確認してください。

新規ワークスペース作成申請フォーム

※申請フォームにアクゼスするには,UTokyo Account でMicrosoftにサインインしている必要かあります.

※(2022年8月26日23時)申請フォームに問題が生じておりましたが、修正を完了したため受付を再開しました。



ワークスペースにメンバーを招待する

- ▶ UTokyo Slackでメンバーを招待する場合、 IDには 「10桁の共通ID@utac.u-tokyo.ac.jp」を使います。
 - ▶ 他のIDで招待してもサインインできません。
- ▶ 授業の場合、UTASやITC-LMSの名簿で一覧が取得可能です。
 - ▶ 履修登録終了前は登録を済ませた人だけが載っていることに注意
- ▶ 改行区切りで貼り付けると複数人まとめて招待できます。
 - ▶ Excelで「10桁の共通ID@utac.u-tokyo.ac.jp」の形式に加工して貼り付けると簡単です。

詳細→メンバーの招待

ワークスペースの一覧画面

UTokyo Slack特有の機能として、ワークスペースの一覧画面があります。

- ▶ 自動的に掲載されるわけではなく、手動で「公開範囲」の設定を変更すると掲載されるようになります。
- ▶ 一覧画面からワークスペースへの参加を受け付ける設定も可能です。
 - ▶ 東京大学の構成員に広く参加してもらえるようなオープンな場を作ることができます。

学外者と一緒に利用する

- ▶ 利用対象者は基本的にはUTokyo Accountを持つ構成員ですが、「コネクト」機 能で学外者と一緒に利用する方法があります。
 - ▶ ただし、通常のワークスペースと使い勝手が同様ではなく、常におすすめできるわけではありません。
- ▶ 「コネクト」機能は、複数のワークスペースでチャンネルを共有(相互乗り入れ)する機能です。
 - ▶ 学外者は、直接UTokyo Slackのワークスペースに参加するのではなく、外部の別の ワークスペースに参加して利用することになります。
 - ▶ 通常は有償ワークスペース同士でしか利用できない機能ですが、UTokyo Slackのプランでは、相手のワークスペースが無償利用のワークスペースでも利用できます。
- ▶ 詳細→「コネクト」機能を用いて学外者と一緒にUTokyo Slackを利用する

既存ワークスペースの対応

既存ワークスペースの編入 (移行)

現在UTokyo Slack以外でお使いいただいている既存のワークスペースがある場合、「編入(移行)」手続きを行うと、UTokyo Slackとして利用することができます。

- ▶ 詳細→UTokyo Slackへの既存ワークスペースの編入(移行)
 - ▶ 9月受付分は9月9日で一旦締め切りましたが、10月以降も受付は行う予定です。
- ▶ ただし、Slack側で個別に作業を行うため、UTokyo Slack全体で1営業日あたり1 ワークスペースが上限となり、実施までに相当の期間がかかります。 爲
- ▶ 説明会の参加者数などから、全ての希望の処理に1年以上かかる可能性も想定 手続きとしては受け付けていますが、他の方法による対応(次ページ)もあわせ てご検討ください。

編入(移行)以外の対応方法

既存ワークスペースの今後の利用については、編入(移行)手続き以外による対応もあわせてご検討ください。

- ▶ UTokyo Slackのワークスペースを新規に作成して利用することもご検討ください。
 - ▶ 既存ワークスペースのメッセージは、プログラムを使って**擬似的に再現(移植**)する方法があります。(<u>UTokyo Slack説明会パート2</u>で紹介)
- ▶ 現在の無償利用・有償契約の各プランで引き続き利用することができないか、 ご検討ください。また、個別に有償契約を行うこともご検討ください。
 - ▶ 個別の有償契約で教育支援プログラムによる割引を受けるための手続き(証明書など)をスムーズに行えないか検討・調整中

よくある質問とその答え

セキュリティ・コンプライアンスの対応

Slackでのセキュリティ事案・コンプライアンス事案も他の情報サービスと同じ対応をします。

- ▶ 学内の諸規則に則り、事案の当事者本人に対して対応が行われます。
- ▶ ワークスペースの責任者(作成を申請した教職員)は、必要に応じて対応への ご協力をお願いします。
 - ▶ 事案が発生した場合の適切な窓口(部局CISO・部局CERT等)への報告
 - ▶ 調査への協力 など
- ▶ 諸規則に基づいてCISOが決定した処置・CERTの行う緊急対応などに対しては、 サービス責任者(情報システム本部長)の判断のもと、必要な対応を行います。

全体の管理者権限について

Slackの仕様を踏まえた管理の都合上、「UTokyo Slack Primary Owner」という管理用の特別なアカウントが各ワークスペースに参加した状態となっています。

- このアカウントを用いて、メッセージ等のワークスペース内の情報を取得したり、ワークスペース内で何か操作を行ったりすることはありません。
 - ▶ ただし、管理上特にやむを得ない必要がある場合(セキュリティ・コンプライアンス上の対応を適正な学内手続きに則って行う場合・ワークスペースの責任者が不在となった場合など)や、ワークスペースの責任者からの申請に基づく操作を行う場合を除きます。
- ▶ Slack管理専用のアカウントとなっており、担当者が普段用いるアカウントとは 区別されています。

使ってみようと思い、アクセスしましたが 「これに対するアクセス権がありません」と 表示されました。

▶ UTokyo Account の多要素認証の設定ができていません。

ぜひ活用いただき、成果を共有してください。 また、本運用に向けて準備を進めますのでご協力お願いします。